

## 令和5年度第1回相楽東部広域連合総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年10月18日（水）午後1時30分～3時00分

2 場 所 和束町体験交流センター 会議室

3 出席者 広域連合長 平沼 和彦  
副広域連合長 中 淳志  
副広域連合長 馬場 正実  
教育長 岡田 善行  
教育委員（教育長職務代理者）石橋 常男  
教育委員 村田 年宏  
教育委員 上村 恵子  
教育委員 鈴木 慶一

4 傍聴人 なし

### 5 議 事

#### (1) 開会

司 会 小森事務局長

#### (2) 広域連合長あいさつ

平沼 広域連合長

相楽東部広域連合総合教育会議設置要綱第4条に基づき、広域連合長が会議の議長として以下の議事について進行を行った。

#### (3) 保小連携及び認定こども園化について

教育長から、資料に基づき説明があり、意見交換を行った。

#### <主な質疑・意見交換>

##### ○教育長

教育委員会では、小学校に上がった段階で教育に携わっていくわけだが、非認知の力が大事であり、昨今、これを幼少期に育てることで後々違ってくるものが解ってきている。合同研修や学校教諭の体験保育など、小学校と保育所の連携はしているが、管轄が違うので思い切った改革ができない。教育というのは長い取組の中で成果が出るもので、一つの選択肢として、認定こども園にすることで、学校教育が幼少期から関わる事が出来る。

##### ○副連合長

保育所の魅力はあげていかないといけないが、すぐに認定こども園にするのではなく連携をさらに深める中で対応できないか。進めるのであれば、連合教育委員会から、アプローチしてもらおう方が良いのではないかと。

○副連合長

3町村には保育所しかないからそこでやっているだけで、保育所側に就学前教育にもう少しウエイトを置いた形のものが出来ないか。今後のことを考えても、様々な取組はやってみれば良いと思うが、プライバシーの関係はきちっと、子どもや家族を傷つけることのないよう慎重にすべきである。

○教育長

認定こども園は、幼稚園・保育所両方の機能を持つので、保護者の事情により4時間保育に変えることもできる。認定こども園になると、仕事をしていなくても預けられる点がある。ただ、教育委員会側から見た一番の違いはカリキュラムである。保育にない幼児教育の部分をカリキュラムと、小学校のカリキュラムが一連で作ることができる。

○副連合長

興味を持って自分で調べるなど好奇心を伸ばすことは保育所で十分できる。（認定こども園になれば）保育士もカリキュラムを組まないと、とプレッシャーを感じている気がする。

○教育長

カリキュラムについては、保育で行っている遊びから学びにつなげる視点が大事。いきなり文字や数字を教えるのではなく、非認知の力をつけるのが大事で、保育所から小学校へ行くと、いきなり一斉授業となる。その辺をつないでいくためにもっと連携していきたい。

○教育委員

認定こども園になると、どういう支障が出てくるか、手当や、保育所と認定こども園の支援のあり方、その部分がどうなるか。昔は放っておいても、いろんな中で自分を鍛える経験ができ教えてもらえた。今は計画的に継続的にやっていく必要があり、保小連携ができたのではないか。以前の保小連携は交流するだけだったが、今は目的があって、どれだけの力をつけて保育所で小学校へ上がるのか。保育指針を園長や保育士がどれほど理解しているかと思う。3者が一体となり、どういう形でカリキュラムを作るのかが必要になる。

○連合長

現在の保小連携が、認定こども園になればどう変わるのか。

○教育長

教育委員会で考えたことを何かと進めていくことが出来る。保育所側には抵抗があると思うが、教育といってもそれほど固いものではない。もっと馴染んでもらうために、交流を進められればと思う。

○連合長

就学前教育のある・なしで地域差が出てきているようなので、それを充実させていければ良いと思う。遊びだけではなく、遊びから学びの方へ移行していくことが大事。

○教育長

幼児が家に帰り、「お父さん、お母さん」というときは興味や知りたいことがいっぱいあ

るはずだが、それを「ちょっと待って」「うるさい」というとそこで終わる。一方で、学校の先生方は「ちゃんと並びなさい」「一斉に座りなさい」としておけば楽。しかし、個別最適化、個に応じたことをやらないといけない。40人いれば大変だがここは20人しかいない。一人一人しっかり見る、という意味でも保育所と関わり合う。その段階から学ばないといけないと小学校の方には言っている。この点からも、さらに連携はしていきたい。

#### (4) 授業改善アドバイザーの状況について

#### (5) GIGAスクール用ネットワーク回線の強化について

学校教育課から、資料に基づき説明があり、意見交換を行った。

### <主な質疑・意見交換>

#### ○教育長

各校の特徴はあるが、授業の形態として、個別最適化の授業やICTを使った授業などのベースの部分でレベルを合わせるために授業改善アドバイザーを導入した。どのように取り組むか、助言いただくためアドバイザーによる研究会を作っている。「ちょこっと座談会」を各校3回、1回目は管理職、2回目は先生と対話しながらアクティブラーニング型の授業を進めている。これは子ども主体の授業、先生方の一斉授業ではない形をするにはどうすればいいかと、連合の先生方を集めてアクティブラーニングに関する研修を行っている。

#### ○副連合長

来年度に控えるタブレットを活用した学力テストに向けては、現在の支障となっているネットワーク環境を改善する必要は理解するし、アクセスポイントの増設はやむを得ないと思うが、その後のネットワーク回線の増強には、これまでの様々な経過があり、3町村のネットワーク環境や関係業者が異なっており、整備費のほかセキュリティ確保の面からも、想定以上に費用がかかると考えられるので、慎重に対応すべきである。

#### ○教育委員

ネットワーク環境の整備など、ハード面は行政に任せて、ソフトの面から意見するが、アクティブラーニング授業は、部分的に取り入れるのは良いが、主体となる先生方を乗り越えて、アドバイザーが全部コントロールする雰囲気になっていないか。全面的に押し付けられることのないよう、今後の取り組みに向けては留意願いたい。

#### ○教育委員

和東小学校に来ているある先生からは、和東中学校のICT活用は素晴らしいと聞いた。ということは、先生方がそれを活用しようと思っているということではないか。

#### ○教育長

アドバイザーの導入は授業の枠組みの話。現在は個別最適化の授業が出来ておらず、まだまだICTが使えていない、チョークと黒板を使ってみんな一斉に前を向いて、いわゆる大学の講義になっている。個別最適化に向けて、アドバイザーからの助言を踏まえ、枠組みは揃えるように言っている。